

# 鳩山町の給与・定員管理等について（平成28年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

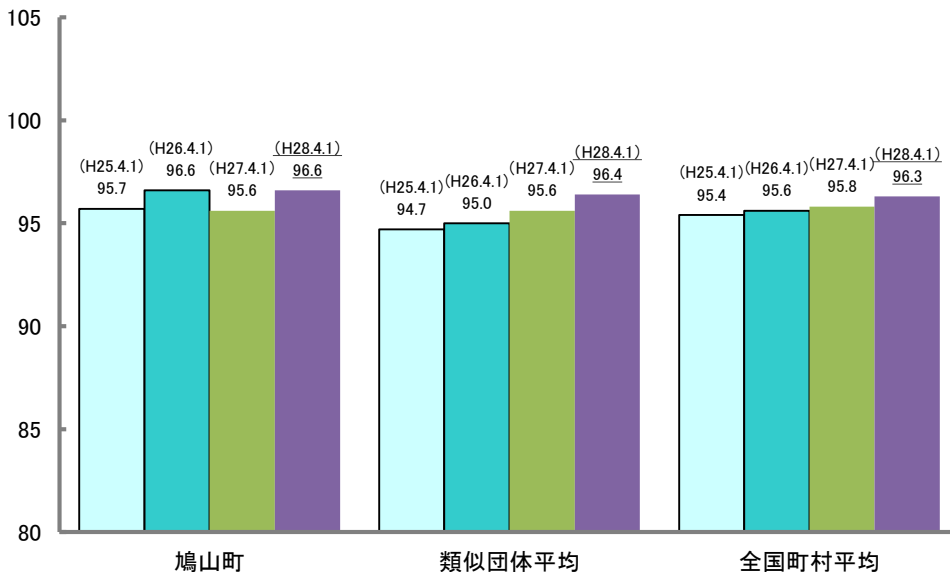
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	14,389	4,942,282	78,224	1,108,360	22.4	20.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	113	455,706	103,090	176,786	735,582	6,510	5,527

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員数を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引き下げを行った。また、その内訳について若年層については、0.29%、高齢層については、3.6%を引き下げ、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日）までの経過措置（現給保障）を実施。  
 また、他の給料表（技能労務職）については、一般行政給料表との均衡を踏まえて、見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び鳩山町の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、鳩山町においても6%を支給。  
(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

	平成26年度の支給	平成27年度の支給割合		平成28年度
		4月1日時	遡及改	
国基準による支給割	3	4	5	6%
鳩山町の支給割	3%	4	5	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳩山町	45.3歳	314,504円	374,838円	360,700円
埼玉県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	-	410,984円
類似団体	41.1歳	302,840円	347,902円	327,761円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢
鳩山町	55.4歳	2人	331,900円	387,174円	374,384円	-	-
うち 運転手	55.4歳	2人	331,900円	387,174円	374,384円	自家用乗用自動車運転手	- 歳
埼玉県	52.0歳	243人	328,683円	386,373円	362,610円	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-
類似団体	50.8歳	5人	292,157円	310,623円	302,979円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。(平成24年～平成26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年取ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳩山町	42.6歳	256,167円	279,850円
埼玉県	43.2歳	364,549円	421,596円
類似団体	40.9歳	292,414円	314,367円

※ 埼玉県の教育職は、小中学校等教育職である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		鳩山町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	183,300円	183,300円	176,700円
	高校卒	154,300円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	141,200円	151,500円	-
	中学卒	-	135,950円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	-	-	354,200円	379,200円
	高校卒	-	-	333,200円	366,400円
技能労務職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

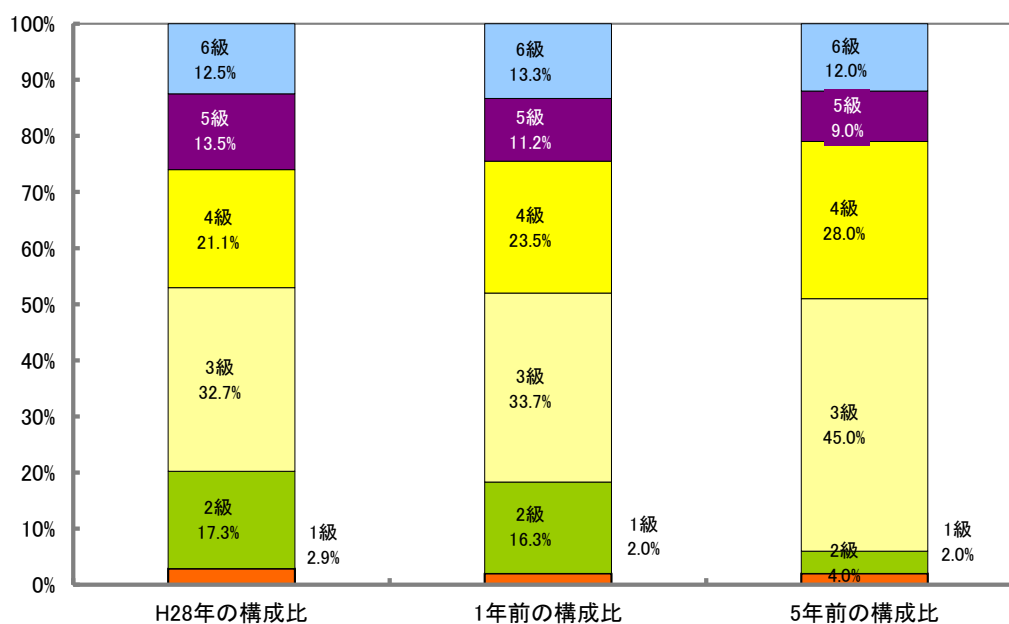
※「-」は、在職職員なし。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補の職務	3人	2.9%	140,100円	246,400円
2級	主事の職務	18人	17.3%	190,200円	304,000円
3級	主任の職務	34人	32.7%	230,800円	333,900円
4級	主幹及び主査の職務	22人	21.1%	275,900円	396,700円
5級	課長補佐及びこれに相当する職務	14人	13.5%	297,400円	424,100円
6級	課長及びこれに相当する職務	13人	12.5%	332,500円	450,500円

- (注) 1 鳩山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・H20年度から、業績評価・意欲態度評価・能力評価による人事評価制度を試行導入し、H21年度から本格実施。  
・H28年度より、業績評価・能力評価の2評価に変更し、人材育成に主眼を置き、6月の勤勉手当への反映のみを実施している状況であり、今後は昇給等に人事評価による結果を反映させていく予定である。

#### 4 職員の手当の状況

平成27年度の状況  
(平成28年4月1日現在)

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鳩山町		埼玉県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)		-	
1,439 千円		1,678 千円			
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職制上の段階	4 ~ 15 %加算	・役職加算	5 ~ 20 %加算	・役職加算	5 ~ 20 %加算
・管理職加算	なし	・管理職加算	15 ~ 25 %加算	・管理職加算	10 ~ 25 %加算

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	鳩山町		国	
	管理職員	一般職員	指定管理職員	一般職員
ア 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
イ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

鳩山町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	措置( 2 ~ 45 %加算 )			措置( 2 ~ 45 %加算 )	
(退職時特別昇給	- 号給)				
1人当たり平均支給額	- 千円	22,052 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

平成27年度の状況  
(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		25,580千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		193,788円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	5%	132人	5%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		95.6% (95.6%)	

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)			685千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			17,574円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)			29.3%	
手当の種類(手当数)			13個	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	税務課及び町民課職員	徴収事務	94千円	日額 500円
防疫作業手当	産業振興課職員	家畜に対する感染症の予防等	0千円	日額 500円
社会福祉業務手当	健康福祉課職員	結核患者の移送等	0千円	1件 500円
植物業務手当	産業振興課職員	特定毒物を使用する業務	0千円	日額 500円
清掃作業手当	生活環境課職員	汚物じん芥の処理業務	10千円	日額 500円
家畜防疫業務手当	産業振興課職員	畜舎の臨検等	0千円	日額 500円
土木従事手当	まちづくり推進課職員	暴風雨警報発令下における河川等の警戒監視等	18千円	日額 700円
用地取得業務手当	まちづくり推進課職員	用地取得交渉業務	4千円	日額 500円
交通安全対策業務手当	生活環境課職員	防犯灯修理業務	0千円	日額 500円
保健指導業務手当	健康福祉課職員	保健指導業務	415千円	月額 5,000円
死亡獣畜等処理業務	生活環境課職員	犬、猫等の死体処理	0千円	1件 500円
日曜開館施設勤務手当	図書館職員など	日曜日に従事したとき	96千円	月額 2,000円
看護業務手当	看護師・准看護師	看護業務	48千円	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	18,307千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	174千円
支給実績(平成26年度決算)	18,228千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	182千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		12,261千円	215,099円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員 ・借家・借間(限度額) 27,000円 ・自宅居住職員 0円	同		5,287千円	293,733円
通勤手当	・交通機関等の利用者 限度額 55,000円 ・交通用具の使用者 限度額 31,600円	同		7,470千円	67,297円
管理職手当	・課長 10.0% ・課長補佐 8.0%	異	国は職位区分別に定額	12,272千円	454,516円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員	同		64千円	12,729円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員	同		0千円	0円
宿直日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った職員	異	・国 4,200円 ・町 4,500円	608千円	8,679円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同		0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	703,000 円 ( 703,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 550,000 円		
	副 町 長	584,000 円 ( 584,000 円 )	674,000 円 / 476,000 円		
報 酬	議 長	298,000 円 ( 298,000 円 )	367,200 円 / 218,000 円		
	副 議 長	232,000 円 ( 232,000 円 )	340,000 円 / 174,000 円		
	議 員	211,000 円 ( 211,000 円 )	320,000 円 / 155,000 円		
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(平成27年度支給割合) 4.20 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 4.20 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	703,000円	$\times$ 在職月数 $\times$ 35 /100 $\times$ 115 /100	13,581,960円	任期毎又は退任時
		584,000円	$\times$ 在職月数 $\times$ 21 /100 $\times$ 115 /100	6,769,728円	任期毎又は退任時
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

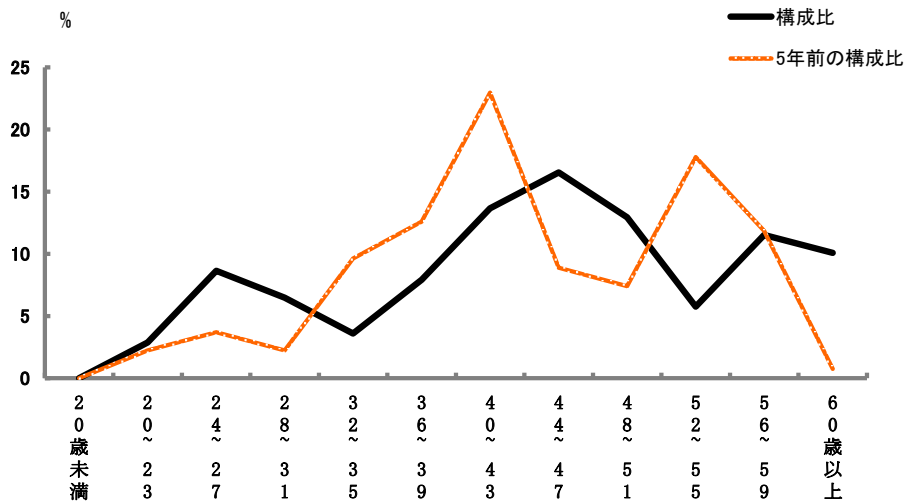
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	90	94	4	・定年退職者の再任用(フルタイム勤務)雇用に伴う形態の変更による職員増など
	計	90	94	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.87 人)
	教育部門	23	24	1	・定年退職者の再任用(フルタイム勤務)雇用に伴う形態の変更による職員増など
	消防部門				
	小 計	113	118	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.97 人)
公営企業会計部門	水 道	6	6	0	・再任用職員(短時間勤務)の退職による欠員補充のためなど
	下水道	0	0	0	
	その他	13	15	2	
	小 計	19	21	2	
合 計		132	139	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.6 人
		[ 215 ]	[ 215 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	9人	5人	11人	19人	23人	18人	8人	16人	14人	139人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	91	92	92	93	90	94	3
	増減		1	0	1	△3	4	(3.3%)
教 育	職員数	23	22	21	22	23	24	1
	増減		△1	△1	1	1	1	(4.4%)
普通会計	職員数	114	114	113	115	113	118	4
	増減		0	△1	2	△2	5	(3.5%)
公営企業等会計	職員数	21	20	21	20	19	21	0
	増減		△1	1	△1	△1	2	(0.0%)
総合計	職員数	135	134	134	135	132	139	4
	増減		△1	0	1	△3	7	(3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	259,909	35,319	37,129	14.3	14.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 37,618千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	6	24,887	4,014	8,228	37,129	6,188	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、H28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳩 山 町	50.5 歳	364,328 円	520,128 円
類似団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

鳩 山 町		市町村平均	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,664	千円	1,464	千円
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職制上の段階	4 ~ 15 %加算	・職制上の段階	5 ~ 15 %加算
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし



イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

鳩 山 町			市町村平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分		
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置( 2 ~ 45 %加算 )			
(退職時特別昇給 - 号給)				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	15,855 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		1,320千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		220,050円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	5%	6人	5%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		624千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		103,975円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		100.0%	
手当の種類(手当数)		3個	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)
料金徴収業務手当	水道課職員	徴収事務	9千円
呼出し手当	水道課職員	緊急呼出し後の従事	0千円
待機手当	水道課職員	水道の事故に備え、待機した者	615千円
			左記職員に対する支給単価
			日額 300円
			1回につき 300円
			日額 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	430千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	108千円
支給実績(平成26年度決算)	436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	109千円

1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		600千円	150,000円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員 ・借家・借間(限度額) 27,000円 ・自宅居住職員 0円	同		0千円	0円
通勤手当	・交通機関等の利用者 限度額 55,000円 ・交通用具の使用者 限度額 31,600円	同		175千円	43,625円
管理職手当	・課長 10.0% ・課長補佐 8.0%	異	国は職位区別に定額	919千円	459,588円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員	同		0千円	0円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員	同		0千円	0円
宿直日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った職員	異	・国 4,200円 ・町 4,500円	0千円	0円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同		0千円	0円